

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
141	公営住宅の整備・改修を行います。	充実	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	公営住宅の建替（単位：戸）	16	16	16	16	0	16	0	16	0	基準値：H25
	公営住宅の改修（単位：戸）	16	16	16	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	耐用年数経過の住宅割合（単位：％）	28	28	28	0	0	0	0	20	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	公営住宅の適正な整備・修繕等により、町民が安心して暮らせる住宅の供給など、住環境の向上を図るうえで、必要な事業であると判断する。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公営住宅は町で建設し管理することが、入居者の安全確保の面からも必要であると判断する。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	公営住宅の建設は補助事業であり、財政的な面からも有利であることから、最適な住宅施策であると判断する。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	公営住宅の最低限の基準で設計をしており、指名競争入札により工事費を決定している。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	住宅施策は地域全体の利益と考えられるため、公平性が図られると判断する。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	曙団地の建替えについて、事業スケジュールを調整・確認しながら進めている。
課題・問題点	耐用年数が経過した公営住宅の増加。
改善策	耐用年数が経過した住宅について、公営住宅長寿命化計画により、各団地の特性や需要に応じて継続的に建替え等の整備を行う。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な整備改修及び地域材の積極的活用に向け、計画通り進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	1次評価と同様
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	2次評価と同様

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	066	計画的な宅地・住宅の整備	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	--------------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
142	住宅団地の造成を行います。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	住宅団地の造成（単位：区画）	0	17	17	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	住宅団地の分譲（単位：区画）	0	17	17	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施 ※販売実績
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	町内の土地を有効利用し、低廉で快適な住宅地を提供する事により、定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増が図られる
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増を図るため、町での実施が適切
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	定住対策に基づく、住宅地の供給及び人口増が図れる
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	実施内容を精査し事業を推進する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	公平性は適切である

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	低廉で快適な住宅地の供給に向け、次期住宅団地造成地の選定など計画通り進めること。
2 次 評 価	
外 部 評 価	
最 終 評 価	

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	中央住宅団地造成時期の見極めが必要。
改 善 策	－

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	ブランド推進課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	---------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
143	若者・子育て世代が移住しやすい環境を整備します。	新規	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	新築住宅取得費用の助成（単位：件）	0	8	1	8	0	8	0	8	0	基準値：H25（未実施）
	中古住宅取得費用の助成（単位：件）	0	2	1	2	0	2	0	2	0	基準値：H25（未実施）
	中古住宅リフォーム費用の助成（単位：件）	0	2	0	2	0	2	0	2	0	基準値：H25（未実施）
	移住促進家賃の助成（単位：件）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25（未実施）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	若者・子育て世代の移住件数（単位：件）	235	0	0	0	0	0	0	315	0	基準値：H25 ※累積件数
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	人口減少が加速化している状況の中で特に若者世代の減少が大きく、今後においてもこれまで以上の減少率で推移することが見込まれている。若者・子育て世代を増やし、活力あるまちづくりを推進していくため事業実施は必要である。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	若者・子育て世代が移住しやすい環境を整備することは、行政が主体的実施すべき事業と考えられる。
有 効 性	2. 目的を達成するためには、別の手段も考えられるが、現段階では最善の方法である。
	移住する若者・子育て世代に対する住宅支援制度は多くの自治体が行っており、様々なニーズに応じた支援制度をつくり移住促進を図ることが有効と考えられる。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	主な経費は助成金であり、最低限必要なものと考えられる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	住宅支援制度は対象者は町外在住者であり、本町への移住促進の取り組みの事業であることから、対象者が限られるため公平性の評価は困難である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	－
改 善 策	－

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	本町の課題である人口対策と空き家対策を進める為には、住宅支援制度や空き家及び空き地の情報発信は必要不可欠であると考えられる。
2 次 評 価	4. 改善を検討（その他）
	住宅支援制度は、今後のシティプロモーション事業の展開を含め、効果的な周知PR方法について、効果的な対策を検討すること。また、空き家バンクについて、不動産事業者等とも連携しながら、年度内の制度構築に向け準備を進めること。
外 部 評 価	
最 終 評 価	4. 改善を検討（その他）
	2次評価と同様

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
144	生活環境の保全と防犯のため、空き家対策に取り組みます。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	空き家住宅の調査・把握（単位：回）	1	1	1	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
	空家等対策の推進に係る庁内検討会議の開催	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標		0	0	0	0	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	全国的に問題となっている空き家の対策は必要事項。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	放置空家に対しては行政が主体で対策すべき。
有 効 性	3. 目的を達成するためには、別な方法を検討すべきである。
	空き家対策の推進に関する特別措置法の施行により代執行が可能になったことから、空き家の調査、委員会の設置、特定空家の認定など特措法に流れに沿った方法をとる。
効 率 性	2. 事業費コストに改善の余地がある。
	今後は委託による空き家の調査や委員会の費用が必要になってくる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	偏りのないような対応を心掛ける。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課 題 ・ 問 題 点	空き家対策の推進に関する特別措置法の施行により代執行が可能となった。
改 善 策	条例、計画の策定。 また、空き家調査の委託、委員会の設置、特定空家の認定、代執行へ向けた準備など特措法に沿った空き家対策を行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	老朽化した危険空き家対策を推進するため、空家等対策計画策定及び条例制定に向け、計画通り進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	1次評価と同様
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	2次評価と同様

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	023	住宅・住環境	施策	067	住まいの環境づくり	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	--------	----	-----	-----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
145	住宅の居住性や住環境の向上を図ります。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	広報等による事業周知（単位：回）	2	2	2	2	0	2	0	2	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	バリアフリー改修工事の実施（単位：件）	10	10	9	10	0	10	0	10	0	基準値：H25
	解体工事の実施（単位：件）	25	25	7	25	0	25	0	25	0	基準値：H25
	耐震改修工事の実施（単位：件）	1	1	0	1	0	1	0	1	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	バリアフリーや耐震による居住性の向上や空家に対する解体補助で住環境の向上につながる。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	個人宅への補助ではあるが、町全体の住環境の向上を目標としていることから行政が主体で行うべき。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	改善が必要な住宅に対しての補助の為、有効手段である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	工事に対する補助割合など妥当と思われる。
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	バリアフリー・解体・耐震など嗜好的なリフォームとは違い、生活する上で必要となる工事を対象としているため、不特定多数ではないが必要な部分への補助としては公平である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	広報による住民への周知に力を入れる。
課題・問題点	助成金の存在をしなかったという理由で、工事後の問い合わせが数件あった。
改善策	町内業者への周知は充分だと思われるが、町民に対しての周知を継続して行っていく。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	生活基盤である住環境向上のため、制度の周知徹底を図るなど、計画通りに進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	1次評価と同様
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	2次評価と同様